

2016年11月11日

各位

株式会社イデラ キャピタルマネジメント

「投資法人みらい」の投資口の東京証券取引所上場承認のお知らせ

三井物産・イデラパートナーズ株式会社(株式会社イデラ キャピタルマネジメント(以下、「イデラ キャピタル」)が株式50%を保有)が資産の運用を行う投資法人みらい(以下、「本投資法人」)は、本日、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」)より、本投資法人の投資口の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場について承認を得ましたので、お知らせします。

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、2015年12月4日に設立されたもので、オフィス、商業施設、ホテルを上場時のポートフォリオとする総合型REITです。本投資法人の資産運用については、三井物産株式会社が株式100%を保有する不動産アセットマネジメント戦略子会社である三井物産アセットマネジメント・ホールディングス株式会社と、イデラ キャピタルが共同出資する、三井物産・イデラパートナーズ株式会社が行います。

本投資法人は、日本を代表する総合商社の三井物産グループと、独立系アセットマネジメント会社として豊富な実績を有するイデラ キャピタルが、互いの異なる分野における強みを連携させることで最大の相乗効果を発揮し、幅広いアセットカテゴリーへの投資・運用を通じて、投資主価値の向上を目指します。

【本投資法人の概要】

名 称: 投資法人みらい
コ ー ド: 3476
銘 柄 略 称: R-投資法人みらい
所 在 地: 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
設 立: 2015年12月4日
登 録: 2016年1月6日(関東財務局長 第111号)
代 表 者: 執行役員 菅沼通夫

【本資産運用会社の概要】

名 称: 三井物産・イデラパートナーズ株式会社
所 在 地: 東京都港区北青山三丁目5番12号
設 立: 2015年6月1日
資 本 金: 2億円
事 業 内 容: 投資運用業
代 表 者: 菅沼 通夫
認 可・登 録: 宅地建物取引業 東京都知事(1)98041号
取引一任代理等 国土交通大臣認可第94号
金融商品取引業 関東財務局(金商)第2876号
株 主: 三井物産アセットマネジメント・ホールディングス株式会社(50%)
株式会社イデラ キャピタルマネジメント(50%)

以上

ご注意: 本報道発表文は、投資法人みらいの投資口の上場承認に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず投資法人みらいが作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。